

成果指標				
成果指標	支援措置事業数			
指標設定の考え方	現在、本市では保育所入所・児童クラブ入会・公営住宅入居等については母子家庭に対する優遇措置があるが、これ以外については特に設けていない。今後策定予定の「母子家庭等自立促進計画」に基づき、「ひとり親」が必要とする諸事業を検討し、措置を講じるため、支援措置事業数を成果指標とする。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	7	7	7	7
実績	1	1	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	今後は母子家庭だけでなく、父子家庭に対する事業の周知及び事業の検討が必要であり、ひとり親家庭支援事業として、支援内容の拡充及び検討をする必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	ひとり親家庭支援事業が父子家庭に周知できるような体制に努める。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	現行の母子家庭への優遇措置のひとり親家庭への拡大について検討すること。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。